

平成20年度～21年度日米アホウドリ衛星追跡調査について

1. 背景と経緯

平成12年5月にアラスカ州アンカレッジで開催された日米渡り鳥等保護条約定期会合において、アホウドリの海洋上での行動パターンを把握し、当該種の生態に関する基礎的な知見を得ることにより今後の保護対策に資することを目的として、人工衛星を使った日米共同調査を実施することが合意された。

これを踏まえ、平成13年度からわが国の環境省（実施機関：山階鳥類研究所）及び米国内務省魚類・野生生物局により、アホウドリの行動追跡調査が開始された。これまでに、非繁殖期の行動追跡調査（平成13年度～15年度）により計19個体の追跡を実施し、鳥島からアリューシャン列島までのおおまかな渡り経路が解明された。

さらに、平成16年10月にアラスカ州アンカレッジで開催された日米渡り鳥等保護条約会議において、アホウドリの周年行動圏の解明のための次のステップとして、米国側より繁殖個体の衛星行動追跡の要望があったこと等を受けて、平成17年度から3シーズンの育雛期の行動追跡調査を実施したところ。

2. これまでの衛星追跡調査の結果

(1) 平成13年度～平成15年度

5月初～中旬に発信機を装着したアホウドリはいずれも、三陸沖を経て千島列島あるいはアリューシャン列島に向かって北上したことが確認された。千島列島沖に到達した個体では長期間同一海域に滞留し、この海域がアホウドリの索餌海域であることが推察された。最も長期に渡り追跡できた個体は、9月はじめにアラスカ州アンカレッジ沖に達したことが確認された。

(2) 平成17年度～平成19年度

2月初～中旬に発信機を装着し、育雛期の索餌海域は伊豆諸島北部から茨城県沖にかけての海域が中心であったことを、この調査で初めて明らかにした。

2. 今後の衛星追跡調査の計画

(1) 平成20年度

アホウドリ成鳥の生活サイクルのうち、これまでに明らかになっていない、抱卵期の行動を把握するため、平成20年11月から12月にかけて鳥島の抱卵している成鳥に発信機を装着する。

装着のための調査場所：鳥島

装着のための調査時期：11月～12月

装着個体数：日本側 3 個体、米国側未定（慎重に実施し無理な捕獲は行わない）

装着方法：接着式（粘着テープも含む）

対 象：抱卵している成鳥

調査体制：日本側の実施機関は山階鳥類研究所とし、米国研究者と共同で事業を実施する。対象個体の選定・捕獲及び送信機の装着方法については、マニュアルに沿って行う。

（2）平成 21 年度

アホウドリ幼鳥の行動については、平成20年5月に米国魚類野生生物局と山階鳥類研究所により実施された、鳥島及び聳島の巣立ちヒナの追跡調査により初めて一部が明らかになった。平成21年度は、聳島における巣立ちヒナの追跡調査を日米共同調査と位置づけ、平成20年5月の調査と同様の方法で行う。なお、平成21年2月に開催される日米渡り鳥等保護条約会議において米国魚類野生生物局と調整を行う。